

友人が会社支給の車を通勤や業務はもちろん、プライベートにおいても利用しています。このような場合、万が一事故を起こしたときには会社に運行供用者責任が問われるのでしょうか？その際、どのような対策が必要でしょうか？

【回答】

会社名義で購入された自動車について、事実上従業員が自由に使用し、プライベートで利用する場合でも、自動車の所有者は会社です。そのため、交通事故を起こした場合、会社が運行供用者責任を負うのかが問題になることがあります。

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2017/03/01/houritsu-46-syayuusya-private/>

■交通事故の裁判事例

今回は、前回に引き続き路上駐車車の車に後続車が追突した事例を取り上げます。そのなかで路上駐車車の過失の有無も争われたのですが、裁判所は過失相殺を認定しませんでした。

『路上駐車をしていたが、標識設置などの追突事故防止措置をとっており、過失相殺を認定せず』

【事故の状況】

平成23年10月7日午後0時35分頃、Aはさいたま市内の路上に社有車を止めて下水道管の調査をしていたところ、後ろから来たBの普通乗用車に追突されました。

この事故でBは、Aは交通量が多い駐車禁止区域にもかかわらず、追突事故防止のために十分な措置を取らずに車を駐車させて作業をして、道路の円滑な進行を妨げており、相当の過失相殺がなされるべきと主張しました。

これに対してAは、事故はBの前方不注視が原因であり、追突事故防止のために標識の設置や交通整理員等の配置など十分な措置を取っており、過失はないと主張しました。

裁判所は次のように述べて、Aの過失相殺を認めませんでした。

【裁判所の判断】

「事故現場はが市街地で交通頻繁な県道であり、駐車禁止区域であったが、Aは道路使用許可を得て、警備会社に委託して作業員1名を配置するとともに、停車中の車両の車道側にカラーコーンを置いていたほか、『片側通行止め』と記載された看板や『下水道調査中』と記載された看板を置いて作業をしていたこ

とが認められる」

「そうすると、Aが事故発生の防止の措置を講じていなかったということでは
できず、他に事故発生について過失があることを認めるに足りる証拠はない」

「したがって、Bの主張は採用することができず、本件事故の発生については、
Bの全面的な過失によるものというのが相当である」
として、Aの過失相殺を認定しませんでした。

(さいたま地裁 平成26年10月7日判決)

■今日の朝礼話題

『高速道路では絶対にUターンをしない』

以前より高速道路などで逆走する車の増加は社会問題となっており、いろいろと対策は取られていますが、最近では高速道路の本線上でUターンして逆走するケースが増えているとのことです。

国土交通省によりますと、平成25年に全国の高速道路で143件の逆走があり、26年は212件、27年は259件の逆走が発生しています。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2017/03/17/kousoku/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にさせていただける
「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【新発売】「運行管理者のためのドライバー教育ツールPart3」

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,400円＋税

「貨物自動車運送事業車が運転者に対して行う指導及び監督の指針」が改正され、平成29年3月12日より指導監督の項目が11項目から12項目になるなど、教育内容が追加されます。

教育ツールは、Part1、Part2とマンガとキーワードでわかりやすくドライバー教育ができるとご好評頂いておりますが、今回の法改正を受け、

Part 3を発売いたしました。

ドライバーミーティングや点呼時に活用でき、教育記録まで残せる本ツールを是非ご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/MyX39H>

■【新発売】教育用DVD「トラック運転者のための安全運転のポイント」

※仕様 DVD／カラー30分

※価格 37,000円＋税（送料弊社負担）

※企画構成 シンク出版株式会社／大阪府トラック協会南大阪支部

本DVDは、トラックドライバー向けの教育用DVDです。

トラックに乗務するにあたっての責任の大きさから、運転の準備、運転中の具体的な注意ポイントまでをコンパクトにまとめました。

各項目は質問形式で構成されていますので、考えながら視聴することができます、安全運転のポイントを的確に理解していただくことができます。

事業所での視聴はもちろん、安全講習会においても、受講者の参加を促すツールとして活用することができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/voJXK8>

■【新発売】小冊子「接触していなくても大きな事故の責任がある」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 700円＋税（5冊1セット価格・送料実費）

たとえ他車や他人に接触していなくても、自身の運転行動が引き起こした事故により、大きな過失責任を問われることがあります。

本書は、実際に接触していなくても大きな過失を問われた6つの事例を取り上げています。

各事例ごとに、事故の起こった運転場面を見てドライバーにどれぐらいの過失があるかを考える問題形式となっていますので、ドライバー研修会等での教育資料としてもお使いいただけます。

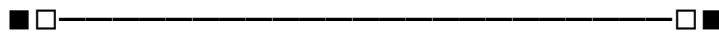
【詳しくはこちら↓】
<https://goo.gl/uINDVT>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】
<http://goo.gl/5G5iL>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(平成29年3月17日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～
シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501
TEL 06-6809-1989
FAX 06-6809-1984
Eメール mail@think-sp.com
URL <http://www.think-sp.com/>

